

平成25年度 第2回横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会議事録

1. 日 時 平成26年3月27日(木) 午後1時30分 ~ 3時30分
2. 場 所 横手庁舎 5階 第2・3委員会室
3. 出席者

環境保全委員会委員

委員名	阿 部 豊
	山 石 正 悦
	関 顯 矩
	阿 部 久 一
	照 井 新 一
	笹 山 義 夫
	滑 川 康 夫
	今 雅 平
	菅 原 敏 次
	鈴 木 百合子
	笹 嶋 肇
	高 橋 永
	佐々木 淳
	塩 田 悦 子
	太 田 壽 一
	前 田 利 廣
	高 橋 徳 保
	渡 邊 康 男

以上18名

欠席された委員	鈴 木 隆
	村 井 恵 子
	鈴 木 成 弘
	伊 藤 正 喜
	岩 佐 信 宏
	笹 山 久 和
	田 中 正 博

以上7名

事務局	高 橋 大 (横手市長 途中退席)
	小 丹 茂 樹 (市民生活部長)

高橋 功 (市民生活部次長兼生活環境課長)
佐藤 勉 (生活環境課廃棄物担当主幹)
藤原 一裕 (生活環境課廃棄物担当副主幹)
高橋 英喜 (生活環境課環廃棄物担当主査)
児玉 俊 (生活環境課環廃棄物担当副主査)
蛭川 聡 (生活環境課廃棄物担当副主査)
鈴木 崇仁 (生活環境課廃棄物担当副主査)
佐々木 嶺 (生活環境課廃棄物担当主事)

以上10名

(出席者合計人数28名)

4. 開会

(高橋次長) 本日は、ご多忙の中、ご出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。開会にあたり、高橋市長があいさつを申し上げます。市長よろしくお願ひします。

5. 市長あいさつ

(高橋市長) こんにちは。年度末の大変お忙しい中、第二回クリーンプラザ横手環境保全委員会にご出席いただきまして、真にありがとうございます。クリーンプラザよこての整備につきましては。昨年の6月に施設の建設とその後の運営について議会の議決を受けまして、それ以降用地の造成工事や実施設計等、施設の建設に向けた準備を進めてまいりました。このほどその準備が整いましたので、いよいよ今月半ばから建物の本體工事に着手しております。これまで市民の皆様からは、建設用地を決定していただいた経緯を含めた市の一連の対応について、ご意見の他にダイオキシン等様々な環境面や健康面の不安の声、ごみ収集車や一般方々のごみ搬入により交通量の増加等、交通安全上の心配等お声をいただいております。そういったご意見をしっかりと受け止めた上で、改めてクリーンプラザよこてが市民生活に欠くことのできない重要な施設として、ごみを安定かつ安全に処理して、循環型社会の構築に向けた適切なリサイクルが可能な施設として整備をしていくことをこの場を借りましてお約束申し上げます。整備について市民の皆様にご信用していただくためには、市からの積極的な情報提供が必要であり、市の関係者だけでなく、市民の皆様にも一緒に参加していただくことが大切だと考えております。本会におきましても、積極的な情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。本日はこれまでの周辺調査の結果報告が案件となっておりますけれども、みなさまの忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと思ひます。また、委員の皆様には、これまでそれぞれの立場からさまざまな意見を頂戴してまいりました。2年間の任期まであとわずかではございますけれども、新施設完成まで引き続き委員をお願ひしたいと願っているところでございます。大変ご難儀をお掛けいたしますけれども、クリーンプラザよこてが市民の皆様にご信頼していただける施設としてスタートすることができますよう今後ともお力添えをお願ひしたいと考えております。私から開会にあたっての挨拶にかえさせていただきます。本日は真にありがとうございます。

(高橋次長) ありがとうございます。委員の皆様には恐れ入りますが、市長は公務のためここで退席させていただきますので、何卒ご了承お願いいたします。(市長退席)
それではここで委員長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

6. 委員長あいさつ

(委員長) どうもこんにちは。今日は平成 25 年度第二回目の委員会でございます。ただいま市長の挨拶にありましたように、これから本体工事に着手しますので、委員の皆様様の積極的なご意見を聞きながら進めて参りたいと思います。これから始めます。

(高橋次長) ありがとうございます。それでは協議に移ります。ここからの進行は委員長に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

7. 議事録署名委員の指名

(委員長) それでは次第に基づきながら議事を進行してまいります。本日の委員会は、規定に定めております過半数の委員の方々のご出席がありますので、成立するものであります。次に、議事録の署名委員の選出に入りたいとおもいます。規則第 3 条第 2 項の規定によりまして、今回は当方から指名したいと思います(委員 2 名を指名)。よろしくお願いいたします。それではさっそく協議に入りたいと思います。クリーンプラザよこての整備及び運営事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

8. 協議 1) クリーンプラザよこての進捗状況について

(高橋主査) 生活環境課の高橋です。よろしくお願いいたします。それでは説明させていただきます。

—資料説明—

(委員長) ただいま事務局からクリーンプラザよこて整備運営事業の進捗状況について説明ありました。ご質問、ご意見ありましたらご発言をお願いします。

(委員) 農道の工事や柳田の舗装がこれから始まりますので、農家に配慮した作業をまたよろしくお願いいたしますということと、南北搬入路と柳田地区は交通量が多いので、農作業に支障ないよう作業していただきたいことをお願いしたいと思います。

(委員長) 事務局お願いします。

(藤原副主幹) 農道については今年度ちょうど礼塚の道路を改良しました。その際道路の幅 10 メートルの部分で土壌改良しましたので、若干歩けない部分が出たと思いますが、仮装路盤が終了しましたので、今年度は通行できるので心配しないでいただきたい

と思います。他の道路については資料3の交通安全対策で説明させていただきますので、その際よろしくお願いいたします。

(委員) はい。

(委員長) 次に何かありませんか。無いようですので次に進みます。周辺環境調査についてご説明願いたいと思います。

9. 協議2) 周辺環境調査について

(藤原副主幹) 担当の藤原です。ご説明させていただきます。

—資料説明—

(委員長) 事務局から周辺環境調査の説明がありました。質問ある方はお願いします。

(委員) 環境基準はどこのものでしょうか。国ですか、県ですか。

(藤原副主幹) 国の基準です。

(委員) 参考までにお聞きしますが、水質調査はどちらの会社に委託して調査されたのでしょうか。

(藤原副主幹) 秋田市にありますエヌエス環境になります。

(委員) わかりました。

(委員長) 他にございませんか。無ければ次の交通安全対策についての説明に移りたいと思います。

10. 協議3) 交通安全対策

(藤原副主幹) それでは引き続き私から説明させていただきます。

—資料説明—

(委員長) 事務局から交通安全対策の説明がありました。質問はありませんか。

(委員) 資料のBの国道13号線の交差点ですが、一部で高速道路の4車線化があるということで、町内の人に、高速道路の方から話が来ているんですよ。前に市にやってもらった道路工事の時にも半分潰して公園みたいにしてもらいたいなという話があったけれどもなくなってしまったので、また高速道路の話もあるし、交差点の問題もあるものだから、考えてもらいたいなと思って。あそこは用地を買収していても沼のところに

柱が立ってくるもんだから、高速道路を4車線にという話があって、その信号と合わせて交通量が多くなったので危なくて、道路の幅の検討をお願いしたいと思います。

(佐藤主幹) 高速道路の話は初めて聞きました。そういった動きがこれから現実的なものになるとすれば、関連して市としても検討していきます。

(委員) お願いします。

(委員) 先ほど質問のあった美砂古交差点についてですが、冬場は相変わらず車がすれ違うのが大変です。道路が広がっても、今後も冬場の道路の確保は重要なので、よろしくお願いします。インターに接続する交差点の道路は最終的に広がるのでしょうか。

(藤原副主幹) 新しい道路の予定ということであれば、車道が片側3m3m、両方に路肩が1.5mつきますので、その幅になります。沼の部分については車道だけで歩道の部分は今の道路を使う形になります。

(委員) それだと、朝は南中の方に向かう自転車に乗った学生たちはそれなりに歩けるかと思います。ただ帰りはどうしてもクリーンプラザが営業している時間帯だと思うので、学生はクリーンプラザに車が入るのを待って動かないといけないですね。もし反対側に自転車専用道路があれば、待たずに、クロスすることなく通行することができるので、安全性が高くなると思います。事故があればもっと大声で叫ぶことになると思いますが、今道路を拡幅するのであれば、両側に歩道と自転車専用道路を整備するべきだと思います。この場所に決めたからには、地域住民の安全、子供たちを守るということを考えなければならないと思うので、何件か家はありますが今の段階で考えていただければ、歩道や自転車道路、拡幅についても可能なわけですから、今やるべきだと思います。何かあった時に困りますので、自転車専用道路は両側に、それとインターのところの坂の道路に関しては十分に整備していただきたいと思います。

(藤原副主幹) これまでは歩道を自転車と一緒に走ったものですが、今は自転車も車道を走らなければならないので、もう一回確認して委員が言う通りにレーンを区別するのか、建設の方と協議します。

(委員) 私なりの意見ですが、車道と歩道の間に縁石があるので、自転車専用道路は歩道の方にレーン作ってもらえれば安全なんじゃないかと思います。いずれ南中が移らない限りあそこは通学路から外れないですね。今しかないと思います。

(藤原副主幹) 警察の方と協議して、美砂古線を拡幅するという方向でお話しします。

(委員長) 道路の件ですけれども、一旦作ると後で直すのが非常に困難だということで、

住民の意見を十分に聞いて工事後変更は不要となるよう整備することが大事です。美砂古の交差点ですが、13号線の交差点の建設の問題と絡まるのではないかと思いますので、その辺もよく検討して対応してもらいたいという点も付け加えておきます。他にありませんか。

(委員) 今年は例年よりも残雪が多くて、新藤の大屋川から高速のボックスまで行く道もかなり広く土が出るくらい除雪して工事しやすくしているらしいのですが、そのおかげで両側に雪が積まれてしまいました。それでなくたって田んぼの雪がいつ消えるかなと農家の人も心配している時に、あれだけ両側に雪を置かれると、田んぼが間に合わないのではという声も出ているので、現場を見ながら検討して欲しいと思います。

(藤原副主幹) その件については業者と話をしており、あのままではだめだということを知っています。雪が消えるようにします。

(委員) もうひとつ。昨年の暮れにお願いした歩道の除雪はされていました。ありがとうございます。ただ、雪の量に関わらず、除雪時間が工事開始時間と同じなのか、通学に間に合わないときがありました。それが一つと、車道と歩道の間に雪の壁ができた場合、国道は崩れているようですが、市ではやっていなかったのか壁が崩れて、結局人が車道を歩いているところを見ました。以上です。

(委員長) 次の方。

(委員) 先ほどお聞きしたのですが、環境基準については国の基準ということですから、いいと思います。聞きたいのは池の水質についてで、国の基準値で3項目「検出されないこと」というものがありました。これはどのようなことですか。

(佐藤主幹) おっしゃる通り、国の環境基準で「検出されないこと」というように定められているのですが、それぞれ検出下限値以下ということで、検出できなかったということです。この調査だけでなく、最終処分場の水の調査等も調査しておりますけれども、すべてこういう形で「検出されないこと」ということが基準として示されていて、それらは検査の結果、その調査機関で検出できる値を大きく下回っている数値ですので、我々としては問題ないということで考えております。

(委員) 国の法律や県条例があるわけですがけれども、市条例もあるわけですね。国の基準値で、県の基準値、市の条例等の基準値は国より厳しいものでなければなりませんよね。今は大丈夫でも今回焼却場ができた際に基準を越える可能性は考えておく必要があるわけですよ。今は十分だと思いますけれども、この数値は多少なりとも出ているから載っていることかと思うのですが。

(佐藤主幹) そういうことではなく、多少なりとも出ているかもしれないという可能性はありますが、検査結果としては、検出不可であることと同等で、検出下限値以下という結果しかありませんので、調査の結果実数としてコンマ何でも検出できたらアウトであると認識しています。

(委員) わかりました。あと水質のCODとSSのについてですが、これは夏場の濁っている時で、水が流れればSSは少なくなるかと思っています。それと、市の方の考え方を聞きたいんですけども、今後とも国の基準値でいくのですか？

(佐藤主幹) 国の基準以外の基準を持ち合わせていないので、今のところは国の基準、法令等に沿っていきたいと思っています。

(委員) 秋田県の場合市条例等で基準値を設けている市町村はないものですか。

(佐藤主幹) 今の時点ではそのデータを持ち合わせておりません。すみません。

(委員) 横手市公害基準条例のようなもので数値を定めた方が発展性があるのではないのでしょうか。

(佐藤主幹) 今すぐ可能な回答を持ち合わせていないので検討させていただきます。

(委員) 資料1の設計変更に伴う変更ですが、前回の説明で、市街地からの景観に配慮し、圧迫感を軽減する空間確保。計量棟ランプ出入口はかまくらをモチーフにする、それから、煙突は市章を際立たせて横手市をアピールするシンボリックな役割を演出するという3点を謳っているんですけども、景観条例はこの時点でわかっているわけですよ。それにも関わらず市章のアピールを当初出しているわけです。それと、イメージは柔らかい感じから殺伐とした工場になっていますが、切妻の屋根でも雪の落下を防ぐことは可能です。一番最初の景観への配慮というのがこの時点ではだいぶ不足したのではないかと思います。

(佐藤主幹) おっしゃるところは我々としても感じております。ただ、これまでの設計協議の中で、落雪防止、危険回避策が最優先だろうという考えが最終的に市の考えとしてまとまりまして、計量棟の屋根を角にして、融雪装置をつけて雪庇としてかからないようにするといった点を心がけるべきだということで設計を変更したところです。市章についてですが、資料では景観条例によると記載しておりますけれども、景観条例は、民間の建築物の高層部に対してそういった広告物はしないという風に定めている条例であります。市として民間に対して条例で規制しているなかで、市の物だからいいのかという議論もございましたので、市も景観条例の趣旨にならうべきだという観点がひとつ。それから、市章が景観の中で浮き立つというのはいかがなものかということで、最

最終的に市章を付けないことで決定させていただきました。このあたりは当初の事業者の提案に基づいて前回資料をお示ししましたが、その後の議論によって変更になりましたので、すみませんがご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員) わかりました。

(委員長) 他にいらっしゃいませんか。はいどうぞ

(委員) 南側の搬入路ということで、昨年2月から橋の工事や道路の工事をやっていただき、工事の進捗状況とともに、貯水槽や消火栓等も工事していただきありがとうございます。その中で、橋のところまでは仮舗装ということでやっていただき、その後高速のボックスまでは今年度中に舗装工事も完成するという計画の様ですが、田んぼの作業が始まるとトラクター等が走って土を散らかすと思うんですよ。また、トラクターについた碎石が田んぼへ行くという可能性もあるので、ボックスまでのところを仮舗装、もしくは橋のところまで全舗装していただくような計画はあるのかということ、新興住宅地の方々に対して市の方で多目的広場を用意していただきましたが、あそこの工事についてもある程度やっていただけるものかどうか、また、ごみの置き場についても補助金をいただきまして買ってありますけれども、今年度早く設置したいと考えており、その点をお聞きしたいと思います。

(藤原副主幹) ごみ集積庫については雪が解け次第すぐやろうと考えております。道路の件ですが、現在土壌改良ということでコンクリートを混ぜまして、土については舗装はしませんが土がついたりということはないので大丈夫とっていただきたいと思います。ただ、工事をしていきますので、その分の碎石等は除雪もしましたので田んぼに入っている可能性もありますけれども、コンクリートと土で改良しましたので、ある程度締まっており、その辺に碎石は行かないと思われれます。土については工事期間も農家の皆さんが一番やらないような期間を目処に工事したいと考えておりますので、稲刈りが終わった後、雪が降る間にちゃんとした舗装をしようと考えており、農家の皆さんになるべく邪魔にならない期間にしたので、この期間はだめだといってもらえれば外します。日程は決まっておらず、わかり次第お知らせしますのでその時はよろしくお願ひしたいと思います。多目的広場につきましては、平成26年度中に駐車場の整備を考えております。

(委員) 今年度中ということは。

(藤原副主幹) 雪が降る前ということですよ。

(委員) 私の要望じゃないんですけども、新興住宅地の方々は早くやってもらいたいと考えられるので早くして欲しいと思います。それともう一つ。南側搬入路とは関係ありませんが、湯沢横手道路の第二工業団地との交差点がいつも水つくところなんです。あれ

については私たちも要望しており、市も把握していると思いますけれども、集中豪雨が来ると車が埋まってしまいますので、その改良についてはどういう風に考えておるかお聞かせ願いたいと思います。

(佐藤主幹) あの場所については佐藤副市長と一緒にいきました。今やれるのはいかに水門を開けて水を流すか。今までは水が重くて水門が開かず、水位が上がっていたという経緯がありますので、まず、去年については産業建設と一緒にいって水が貯まったら水門をすぐ開けるという風に話をした経緯もあり、それが一つの方法だと思います。その後については我々わかりませんので、協議して結論を早めに出したいと思います。

(委員) あそこは県道でしょうか。

(佐藤主幹) 市道です。

(委員) 市の管理ですか。事業者の方が調整池のところを回って来ることが増えてきているので、企業のためにも、そういう不便をかけているのはあまりよくないかと思えます。そういうところも考えてほしいなと思います。

(佐藤主幹) 関係部局と協議させていただきたいと思います。

(委員) 南搬入路のところの十字路の道路側溝に柵があるんですよ。板止めしているところ。あそこについて安全対策できないかと思って。あのまま板止めていると危ないので、安全面について何かいい方法を考えてもらいたいなど。

(藤原副主幹) 現地で立ち会って見て双方で協議してみます。

(委員長) 場所を見てからですね。

(委員) つかぬことをお聞きしますが、資料の2ページ目、沈砂池とありますね。工事の安全のためにやっていると思うのですが、容量がわからなければ性能がわからなくて。

(児玉副主査) 児玉と申します。今計画しているのは、横幅、東から西側に向かって130メートルくらい、これは今改めてちゃんとしたコンクリート製のものを作るとすれば、東から西に向かって130メートルくらい、北から南側にむかって20～30メートルくらい、深さが1.5メートルくらいの深さで計画しております。寸法は詳しく決まっていますが資料を持ち合わせいないもので、以上でお願いします。

(委員長) 交通安全についてはこれからいろいろ問題が出ると思います。その際には地元の見解を聞きながらやるのが大前提だと思いますのでよろしくお願いします。その他

にありませんか。はいどうぞ。

(委員) すみません。この前の持田の火事の時に 13 号線通行止めなったもので、その時桜沢からルートインに入る湯沢横手道路の道がすごく渋滞しました。通学路も柳田からくる方が渋滞したらしいので、大沼の道路の通し方によってもちがうと思うのだけでも、ヤクルトのところから赤谷地を通過してちょうど 5 叉路のところに来る道があるので、あれを拡幅してもらいたいような都合を出したいと思います。堤防の大沼の道を回って行く場合と、土手をずっと行って横荘線を使う案も出ているらしいけれども、中に踏み切りもあるもんだから、JR さんに踏み切りの拡幅をお願いしても難しいと思うので、あの道をお願いできないでしょうか。

(佐藤主幹) 我々の方ですぐに対処ということはできませんので、今のお話を建設部にも伝えて、できるかできないかも含めて話をしたいと思います。

(委員長) そういうことですので、交通安全対策についてはこれで終わりたいと思います。次にその他に入りたいと思います。

11. その他質問事項

(委員) 我々が環境保全委員として任命されてからもうすぐ 2 年経とうとしています。今回の 6 月でまた変わるとは思います。各町内会でも 3 月に代表の変更があり、また 6 月にこの委員会があるので、特例で任命から翌々年の 3 月までにできないでしょうか。4 月からにして欲しい。

(佐藤主幹) 不可能ではないので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。私から一言ですが、冒頭市長からありましたように、平成 24 年の 6 月 28 日から皆様には委員として大変ご難儀をおかけしてきたところで、本当にありがとうございます。現時点では任期中の会議としては今日が最後になるわけですが、できれば引き続き委員としてクリーンプラザの完成平成 28 年まで、引き続きお願いできないかなと事務局としては考えております。任期間近の 5 月下旬から 6 月に委員の皆様へ再任のお願いという文章を送らせていただき、これからの 2 年の委員のお願いを考えてるところでございます。先ほど工事の進捗状況でもお話ししましたが、現場事務所ができており、会議室もございますので、できれば早いうちにそちらでこの委員会を開いて現場の状況もぜひご覧になっていただきたいと思います、考えておりますので、その際はよろしくお願いたします。

(委員長) 他にありますか。はいどうぞ。

(委員) 生活環境課のみなさんには 1 から 10 までご難儀をお掛けし、大変ありがたく思っています。去年の工事の進捗状況を見ていたわけですが、道路河川課や建設

課、水道課がお互いの連絡を取り合っていればスムーズにいったと思われるようなところが2, 3点ありました。水道管が上がったとか下がったといった事例がありますので、それぞれ施設に係る部署の方が来ていただいて説明をしていただければわかりやすいと思いましたが。これからの会議には部署の責任者の方が同席するといいいんじゃないかなと思っています。

(委員長) そういう要望ですのでよろしくをお願いします。そのほかに何か。無いようなので今日の委員会をこれで閉じたいと思います。ご苦労様でございました。

平成 年 月 日

議事録署名委員
